

## I. 予備調査について

### I-1. 事業管理者のプロフィール

団体名 (代表者名)	一般社団法人 鹿児島県建設業協会		
所在地	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6番10号		
電話番号	099-230-0081	E-mail	
FAX番号	099-230-0082	URL	<a href="http://Kakenkyo.com/">http://Kakenkyo.com/</a>
設立年月日	昭和36年7月17日	担当者名	

### I-2. 申請時の事業概要

- ・ 鹿児島県内において、鉄筋・型枠・とび等に対する職業訓練にかかるカリキュラムの構築を目指すための調査を行う。
- ・ 県内の人材育成方策の内容と実績(現況)を調査
- ・ 訓練施設活用に向けた検討、視察
- ・ 離島建設業人材育成に向けた検討、視察

## II. 調査結果

### II-1. 実施した調査内容

※調査を行った事項について、具体的に記入してください。

- ・ 建設業関連団体・教育機関進路指導担当者・職業訓練施設に対して、技術者・技能者の過不足状況、人材育成手段、就職・離職において重要視するもの、入職者の増加、定着率の向上、訓練可能な職種、施設の利活用状況などの現況についてアンケートを実施。
- ・ 訓練施設における現況調査を行い、新規入職者の訓練可能な施設であるか、指導者の有無等のヒアリングを実施
- ・ 離島の建設業における新規入職者の従事状況の調査、並びに研修会の受講状況について調査

### II-2. 地域教育訓練ネットワーク構築について

※団体等と連携し、教育訓練組織のネットワーク連携の可能性について記入してください。

- ・ 鹿児島県建設産業団体連合会の会員である鹿児島建築工友会において型枠工の取りまとめを行っており、鹿児島高等技術専門校で2年または3年の講習で技能士補証を得られる新規入職者を含めたスキルアップのための訓練を実施している。
- ・ 鹿児島建築工友会は鹿児島県技能士会連合会の会員でもあり、企業を越えたネットワークで新規入職者の訓練に対して協力したい旨確約を取っている。
- ・ 離島においては職員研修の機会に恵まれていないことや、建設業の定着率の向上を図るため建設業協会の枠を超えて建設業に従事する職員に対して、「安全衛生管理、社会人としての心構

え、ビジネスマナー」について新規入職者訓練として、まずは奄美地区において実施し、他の離島についても状況を考慮しながら検討することにする。

- ・ 鉄筋工及びとび職については、型枠工の訓練状況を参考にして対応を考えることとする。

### Ⅱ－３．教育訓練体系の内容について

※教育訓練施設の確保やカリキュラム・教材・講師等について調査内容を記入してください。

- ・ 教育訓練施設については、(公財)建設技術センターからプレハブ及び会議室を提供してもよいという話をいただいております。型枠工の訓練5～6人の受講生には対応できる。  
また、現在型枠工の訓練を行っている鹿児島高等技術専門学校における新規訓練の可否については、今後調整する必要がある。
- ・ 型枠工訓練のカリキュラム、教材については、富士教育訓練センターのカリキュラム及び教材を参考にして実施団体において作成することにする。
- ・ 型枠工の講師については、実施団体で候補者を選出して協力依頼又は養成を行うこととする。
- ・ 型枠工の新規入職者の訓練を実施する際の指導者の確保が必要であり、実施事業において指導者養成訓練のために指導員認定試験の受験や富士教育訓練センターでの訓練に参加できる人材を鹿児島建築工友会から推薦してもらうこととする。
- ・ 離島における新規入職者訓練については、本土で実施している新任職員研修の講師を派遣して本土と同様の研修を実施することとしている。

### Ⅱ－４．その他周辺事業について

※その他広報活動などはここに記入してください。

- ・ その他広報活動については、県から受託予定の建設産業担い手確保・育成事業により実施することにする。
- ・ 産官学からなる「鹿児島県建設産業担い手確保・育成ネットワーク協議会」において、「地域連携ネットワーク構築支援事業」及び県からの受託事業である「建設産業担い手確保・育成事業」の事業内容等について連携を図りながら実施することとする。

## Ⅱ－５．実施事業への移行について

※実施事業に移行できるかどうか。誰とどのようなことをしたいか等大まかな予定を記入してください。

- ・ 建設産業担い手確保・育成ネットワーク協議会において技能工の訓練をどのようにして実施するか協議したが、鉄筋工、鳶職については現状では企業の枠を超えて共同訓練をすることは難しいとの意見があった。
- ・ 型枠工については、企業枠を超えて新規入職者に対する研修を実施することについて異論はないが、訓練指導員の有資格者の確保及び指導員としての養成に時間を要するため、鹿児島建築工友会が主体となって年度前半で指導員の確保を行い、後半で(公財)鹿児島県建設技術センターの材料試験室を利用し訓練を実施する計画を立てることとする。
- ・ 離島における新規入職者訓練として、「安全衛生管理、社会人としての心構え、ビジネスマナー」について、まずは奄美地区の建設業に従事する職員に対して実施し、他の離島についても状況を考慮しながら検討することにする。

以 上